

令和 2 年 6 月 9 日現在

機関番号：34316

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13680

研究課題名（和文）同一労働同一賃金をめぐる労働政治に関する日韓比較

研究課題名（英文）Labor Politics of Equal pay for equal work in Korea and Japan

研究代表者

安 周永（AN, JUYOUNG）

龍谷大学・政策学部・准教授

研究者番号：10612393

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：日本と韓国においては、両国ともに正規労働者と非正規労働者の働き方と賃金体系が異なっている。そのため、正規労働者と非正規労働者間の格差改善を行うためには、従来の労働政治とは異なる対立構図が生まれる。つまり、労働組合を中心とした非正規労働者の待遇改善の取り組みには限界があり、非正規労働者やそれと連携した社会運動に着目する必要がある。本研究では、最低賃金の政治過程や非正規労働者の待遇改善の事例を検討し、非正規労働者の待遇改善と同一労働同一賃金を達成するためには、労働者間の対立が生じない工夫が必要であり、そのためには、労働市場と社会保障制度に関して総合的な妥協が必要であることを示唆している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

同一労働同一賃金については、現政権だけではなく、労働組合、経営側、主要な政党が取り上げているが、その中身は大きく異なっている。それは、異なる賃金体系を持つ非正規労働者と正規労働者の待遇改善を進める際に、どのような方法で格差を縮めるかが論者によって異なっているからである。本研究は、非正規労働者の待遇改善の根底にどのような対立があるのかを分析し、今後非正規労働者の待遇改善には、企業横断的な働き方と社会保障の議論が必要であり、その際の労働組合の役割の重要性を示している。

研究成果の概要（英文）：The working styles and wage systems of regular and non-regular workers are different in Japan and South Korea. Therefore, it needs a new approach that is different from traditional labor politics, in order to reduce the disparity between regular workers and non-regular workers. This study analyses the political process of minimum wages and the case of the non-regular workers in public school, and suggest that it is important to alleviate conflict between non-regular workers and regular workers to improve the treatment of non-regular workers and achieve equal pay for equal work.

研究分野：政治学

キーワード：同一労働同一賃金 働き方改革 不安定労働政治

1. 研究開始当初の背景

日本のように企業主義的労働市場が定着している場合、労働市場改革をめぐるのは、二段階で対立が生まれる。すなわち、非正規労働者と正規労働者には、賃金体系と勤務形態が異なっているため、雇用形態をめぐる対立と賃金体系をめぐる対立が生じる。最初に雇用形態をめぐる対立が生じ、その後、賃金体系をめぐる対立が生じるのである。この二つの対立には大きな違いがある。第一に、賃金制度をめぐる対立(第二段階)が雇用形態の対立(第一段階)をめぐる対立よりもさらに複層的に生じる点である。賃金制度は、労使自治の問題とされ、政策的介入がほとんどない分野であったものの、近年、日韓ともに賃金制度に関する政府の積極的な介入がみられ、賃金制度自体が政治争点化されている。しかし、だからといって、個別企業の人事考課に基づく賃金制度を統一することはできない特徴もある。賃金制度改革は、ミクロレベルからマクロレベルに至る複層的な対立を孕むものである。

第二に、雇用形態をめぐるのは、規制強化と規制緩和という比較的単純な対立軸が形成されていたのに対して、賃金制度をめぐるのは、複雑な対立が形成されている。たとえば、経営側は既存の年功賃金制度を維持しながら、同一労働同一賃金を導入できると主張するが、興味深いことに、この点は日本共産党も同じである。雇用形態の改革をめぐるのは真逆の立場にあった両者が、賃金制度改革に関しては主張の重なるところもあるのである。

以上のように、賃金制度は雇用形態とは異なる対立構図や政治過程のなかで変化するが、賃金制度の政治過程に関する研究は皆無であると言っても過言ではない。こうした状況での本研究の学術的意義は大きいと思われる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本における「同一労働同一賃金」をめぐる政治過程を韓国との比較で分析することにある。同一労働同一賃金は、安倍内閣だけではなく、労働組合、経営側、主要な政党が取り上げているが、その中身は大きく異なっている。従来の雇用慣行では、男女の賃金格差、正規と非正規の格差、世代間の賃金不平等が解決できないという共通認識はあるものの、それをどのようにどこまで改善するかによって、同一労働同一賃金の言説の使い方が異なっているからである。結局、同一労働同一賃金という言説をめぐる対立は、それらの格差を生むとされている従来の雇用慣行をどのように変化させていくかをめぐる対立である。本研究はその政治過程を日本と同様に賃金格差が大きい韓国との比較で分析を行い、賃金体系をめぐる労働政治の構図を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究は、ミクロレベルとマクロレベルにおける賃金制度の変化をめぐる対立構図とその帰結を明らかにするため、非正規労働者の待遇改善が行われた職場レベルの事例と最低賃金の決定過程という政策レベルの事例を分析した。政治家や労働組合、市民団体などの主なアクターへのインタビューを行うとともに、主なアクターによるインタビュー記事や審議会の議事録などを検討し、それぞれの事例のプロセスにおける対立構図とアクターの影響力を分析した。このような事例研究を通して、ミクロレベルとマクロレベルでの労使の対立構図のみならず、正規労働者と非正規労働者の緊張関係、労働組合と社会運動との関係について明らかにすることができた。

4. 研究成果

本研究は、企業別労使関係を主な特徴とする日本と韓国において、賃金体系をめぐるどの

ような対立が生じているのかを比較検討した。検討した事例は、韓国における最低賃金の決定過程と待遇改善が顕著に見られる学校非正規労働者である。この事例研究から明らかになったのは、従来の労働政治とは異なる不安定労働政治の重要性であった。労働政治における主なアクターは労働組合であったが、日本と韓国ともに、労働組合は大企業の正規労働者を中心とし組織されている。そのため、正規労働者と非正規労働者の利害を衝突する場合、労働組合が正規労働者の利害を中心に活動するようになるが、賃金体系はまさに労働者間の対立が生じる可能性が高いものである。賃金の総額が決まっているのであれば、非正規労働者の待遇改善は正規労働者に不利になる可能性があるからである。

実際、学校非正規労働者の待遇改善は、非正規労働者による要求と組織化によって実現されており、時には既存の労働組合と非正規労働者の間に対立することもあった。非正規労働者の待遇改善は、既存の労働組合よりも当事者の取り組みが重要であることが示唆される。その際に、非正規労働者と既存の労働組合がどのような関係を結ぶのかが重要であるが、韓国においては、日本に比べて労働組合が非正規労働者を包摂しようとする傾向が確認できた。最低賃金の決定過程では、韓国の労働組合が低賃金労働者のために、他の社会運動団体と連携するとともに、最低賃金委員会の委員を組織外の労働運動団体に譲る。こうした積極的な取り組みによって、韓国では最低賃金の大幅な引き上げが実現できたと言える。

韓国の事例は、企業別労使関係の中で非正規労働者や低賃金労働者の待遇改善が極めて困難であるとともに、従来の労使関係を越えた労働政治によってこそ非正規労働者の待遇改善が実現できることを示唆している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 2件）

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 安周永 | 4. 巻 24号 |
| 2. 論文標題 韓国における最低賃金の政治過程と労働組合の戦略 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 貧困研究 | 6. 最初と最後の頁 26 37 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |
| 1. 著者名 安周永 | 4. 巻 9巻2号 |
| 2. 論文標題 なぜ韓国非正規労働者待遇改善は実現したのか：公立学校の非正規労働者を事例として | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 龍谷政策学論集 | 6. 最初と最後の頁 65 80 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://opac.ryukoku.ac.jp/webopac/TD32112948 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |
| 1. 著者名 安周永 | 4. 巻 第8巻第1・2合併号 |
| 2. 論文標題 なぜ日本のリベラル政党は低迷しているのか 韓国との比較の視点から | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 龍谷政策学論集 | 6. 最初と最後の頁 1 16 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://opac.ryukoku.ac.jp/webopac/TD32095826 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |
| 1. 著者名 安周永 | 4. 巻 267号 |
| 2. 論文標題 不安定雇用を包摂する新しい労働運動の分岐 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 生活経済政策 | 6. 最初と最後の頁 26 31 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 安周永 | 4. 巻 単行本 |
| 2. 論文標題 韓国型多文化主義の展開と分岐 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 新川敏光編『国民再統合の政治 福祉国家とリベラル・ナショナリズムの間』ミネルヴァ書房 | 6. 最初と最後の頁 129 154 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 安周永 | 4. 巻 単行本 |
| 2. 論文標題 [韓国]刷新の失敗と保守政党の凋落 朴槿恵退陣後の漂流する自由韓国党 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 阪野智一・近藤正基編『刷新する保守 保守政党の国際比較』弘文堂 | 6. 最初と最後の頁 55-90 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 安周永 | 4. 巻 17号 |
| 2. 論文標題 書評論文 金成垣著『福祉国家の日韓比較：「後発国」における雇用保障・社会保障』金早雪著『韓 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 現代韓国朝鮮研究 | 6. 最初と最後の頁 66 72 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 安周永 | 4. 巻 271号 |
| 2. 論文標題 進む韓国の最低賃金引き上げ運動 労働組合の戦略と社会連帯 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 経済 | 6. 最初と最後の頁 110 117 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|--------------------|
| 1. 著者名 白承浩・安周永・李承潤 | 4. 巻 24巻第2号 |
| 2. 論文標題 韓国と日本の不安定労働市場の比較研究 不安定労働のジェンダー的・職業階層的分絶【韓国語】 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 韓国社会政策【韓国語】 | 6. 最初と最後の頁 1 29 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 該当する |

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|